

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

<b>事務事業名</b>	環境推進 (環境保全に向けた普及啓発)	<b>部課名</b>	環境清掃部環境課	<b>課長名</b>	池田洋子
		<b>担当者名</b>	小路口 真衣	<b>内線</b>	482
<b>事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)</b>	環境推進事務費(28-33-33-01)				
<b>事務事業の種類</b>	新規事業 (20年度 19年度)	建設事業		それ以外の継続事業	
<b>開始年度</b>	昭和 平成 4 年度	<b>根拠</b>	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進		
<b>終期設定</b>	有 無 年度	<b>法令等</b>	に関する法律・荒川区環境基本計画		
<b>実施基準</b>	法令基準内 都基準内 区独自基準	<b>計画区分</b>	計画	非計画	
<b>行政評価事業体系</b>	<b>分野</b>	環境先進都市[ ]			
	<b>政策</b>	地球環境を守るまちの実現[07]			
	<b>施策</b>	環境配慮活動の推進[07-01]			
<b>目的</b>	各種普及・啓発事業を通して、区民一人ひとりが環境配慮行動を推進するよう、環境保全に関する意識の浸透を図る。				
<b>対象者等</b>	環境月間事業：区民一般 エコポスター・エコ標語コンクール：区内小中学生 区民活動支援：エコフレンド等区民環境活動団体 環境に関する講座：区民一般 情報紙の発行：区民一般 地球を守る区民会議：区民一般				
<b>内容</b>	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>環境保全意識の普及・啓発のため、環境・清掃フェア(12年度までは環境フェア)や環境問題に関するパネルを展示する環境展、環境問題講演会などを実施。18年度の環境・清掃フェアは川の手あらかわまつりと同時開催した。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール</p> <p>ポスターや標語を作ることをおとして、環境保全や環境美化に対する小中学生の意識の啓発を図るとともに、作品を区が作成するポスターやパンフレット等で活用し、広く区民へ普及する。</p> <p>区民活動支援</p> <p>地域の環境保全活動を区民が主体的に進めるため、エコフレンドや東京都環境学習リーダー、あらかわ環境サポーターなどによる講座や緑のリサイクル交換会等の区民の活動を支援する。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>区民一般に広く環境情報を提供し、環境に対する関心を深め、環境問題への積極的行動のきっかけとするため、各種の講座を実施する。</p> <p>情報紙の発行 環境に関するタイムリーな情報をわかりやすく周知するため、「あらかん」を発行している。</p> <p>地球を守る区民会議</p> <p>区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う。</p>				
<b>経過</b>	<p>環境月間事業(6月)</p> <p>平成4年度から2回のイベント(環境フェア、アートクラフト展)を実施。平成8年度から環境月間に合わせてイベントを統合。</p> <p>平成18年度は川の手あらかわまつりの20周年記念事業として荒川工業高校で同時開催した。19年度の環境月間事業としては、環境清掃フェア、環境展、花ちゃんネットワークを行った。</p> <p>エコポスター・エコ標語コンクール ポスターは平成7年度、標語は9年度(美化標語)を実施。11年度から統合して実施。</p> <p>区民活動支援</p> <p>エコフレンド(平成7年~9年度に実施したエコフレンド養成講座の修了生49名)、環境サポーター(16年度から実施のあらかわ環境まなぼ一教室の修了者49名)などの活動に対して会場提供や講師派遣などの支援を実施。19年度はエコフレンドは年2回の花ちゃんネットワークを実施。環境サポーターは尾久小学校で環境学習として緑のカーテンを作成した。</p> <p>環境に関する講座</p> <p>11年度から区民一般を対象に講座を実施。16年度から6回連続のあらかわ環境まなぼ一教室を実施。修了者は環境サポーターとして区内の環境活動を自主的に展開している。</p> <p>情報誌の発行</p> <p>11年度から環境情報誌「あらかん」を発行し、平成19年度は年3回(発行部数650部/回)、22区や図書館、学校に配布している。</p> <p>地球を守る区民会議 18年8月設置、登録者268名、19年度は4回開催した。</p> <p>マイバッグコンテスト 20年9月募集予定。マイバッグの普及啓発及びレジ袋の削減を目的として開催する。</p>				
<b>必要性</b>	深刻化する地球温暖化、ヒートアイランド現象などについての理解を深め、区民一人ひとりが環境負荷を軽減するために行動することが、一層重要になっている。区民に最も身近な基礎的自治体として、区民との協働を推進するためのさまざまな普及啓発は不可欠であり、その必要性は高い。				
<b>実施方法</b>	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	2,982	2,947	3,097	7,229	7,315	4,650	5,654	
決算額(20年度は見込み)	2,062	1,774	2,109	6,422	6,098	3,400	5,654	
人件費				9,481	11,580	9,149		
【事務分担量】(%)				110	150	150		
合計(+)	2,062	1,774	2,109	15,903	17,678	12,549	5,654	
国(特定財源)								
都(特定財源)	456	0	0	0	0	0	0	
その他(特定財源)								
一般財源	1,606	1,774	2,109	15,903	17,678	12,549	5,654	
<b>実績の推移</b>	<b>事項名</b>	<b>14年度</b>	<b>15年度</b>	<b>16年度</b>	<b>17年度</b>	<b>18年度</b>	<b>19年度</b>	<b>20年度</b>
	環境・清掃フェア入場者数(人)	15,000	8,000	16,000	7,500	13,000	11,500	
	エコポスター・標語応募者数(点)	1,192	1,490	1,634	1,922	2,168	2,499	
	あらかわ環境まなぼ一教室(回)			5	6	6	6	
	その他環境に関する講座(回)	4	2	3	3	3	4	

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	報酬等	環境技術官	3,280			0	
	共済費	社会保険料（非常勤）	402			0	
	報償費	環境講座講師謝礼	175	環境に関する講座	194	環境に関する事業・講座	438
	特別旅費	非常勤特別旅費	6				
	食料費	環境フェア弁当、区民会議胸い	123	環境フェア弁当、区民会議胸い等	150	環境フェア弁当、区民会議等胸い	287
	一般需用費	環境フェア、エコポスター記念品等	1,250	環境フェア、エコポスター記念品等	1,445	環境フェア、エコポスター記念品等	2,710
	委託料	環境・清掃フェア設営委託ほか	499	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,349	環境・清掃フェア設営委託ほか	1,627
	役務費		0	ボランティア保険	8	ボランティア保険	21
	使用料及び賃借料	施設見学バス、会場使用料	363	施設見学バス、会場使用料	254	施設見学バス、会場使用料	571
	負担金補助及び交付金	研修費					
指標	事務事業の成果とする指標名		指標の推移				指標に関する説明
			17年度	18年度	19年度	20年度	
	環境に関する講座の参加者数	255	380	317	300	300	
（問題点・課題）	1. 環境問題に関する各種講座の参加者の年齢が60才代以上に固定化する傾向があり、若い層の参加を促す必要がある。 2. 区民の積極的な環境配慮行動につなげるため、環境サポーターやエコフレンドなどのグループの活動に対し、講師派遣や情報提供を行うなど、区が支援する必要がある。						
	他区の実況 (実施 22 区 未実施 区)						

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	各普及啓発事業において、区民の環境に関する意識を把握するためにアンケート等を実施する。	より区民の意識に密着した事業開催が可能になる。
	地球を守る区民会議の開催により、区民及び事業者・各団体等が活動交流や情報交換を行う。	参加者相互の連携等が可能になることから、環境保全意識が高まりが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	一人ひとりの日常生活の中から環境問題を考えることで、環境保全意識を高めることが大切である。
議（要旨）	平成18年度三定 ・区民わかりやすいプランづくりが必要であると同時に、多くの区民の実践が大切であると思うが区の認識を問う。	
	平成18年度四定 ・区民・事業者・区が一体となって環境政策を推進するため、「環境基本条例」を制定すべきと考えるが、区の見解を問う。	

事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	環境推進 (環境配慮行動計画)(環境審議会)	部課名 担当者名	環境清掃部環境課 小路口 真衣	課長名 内線	池田洋子 482
事務事業を構成する小事業名 及び予算事業コード(19年度)	環境推進事務(28-33-33-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)	建設事業		それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成 12 年度	根拠 法令等	環境基本法・荒川区環境基本計画		
終期設定	有 無 20 年度	計画区分	計画	非計画	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準				
行政評価 事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	「環境先進都市」の実現には、区民・事業者・区がそれぞれの役割を認識し、具体的な環境へ配慮するための行動を実践するとともに、協働して取り組むことが必要である。本事業は、区民・事業者・区の環境意識の向上を図り、具体的な行動としての取り組みを一層、推進するものである。				
対象者等	区民・区内事業者・環境団体・環境関連事業者				
内容	<p>1 環境配慮行動計画 循環型社会実現のため、省エネルギー、省資源、リサイクルをはじめ、区民・事業者の環境に配慮した具体的な取り組みをまとめた荒川区環境配慮行動計画（平成13年）に基づき、次の事業を推進する。                  (1)区民の取り組み：100の行動                  事業：エコライフチャレンジファミリー・13年度～                  (2)事業者の取り組み：50の行動                  事業：あらかわエコ協定・13年度～                  (3)荒川区環境配慮行動計画の改定                  環境配慮行動計画策定検討会を平成19年11月に設置。（平成20年3月まで計5回開催）                  地球を守る区民会議の意見も考慮しながら、改定案の検討を行う。</p> <p>2 環境基本計画 区の将来に向けた環境先進都市像、基本目標や施策の方向性等、総合的な環境政策の指針を示すとともに、具体的な施策や取り組みをまとめ、区民・事業者・区（行政）のそれぞれの役割を明記し、「環境先進都市」を目指すための方向を定める。                  [新たな環境基本計画の策定]                  環境基本計画策定会議を平成19年11月に設置。（平成20年6月まで計6回開催）                  平成20年9月策定予定</p> <p>3 環境審議会 平成20年6月現在、四定での制定を目的に荒川区環境基本条例の策定を検討中。条例制定後に環境審議会を設置する。</p>				
経過	平成7年3月「地球に配慮した荒川区行動指針」を策定 平成11年3月「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を策定 平成13年3月「荒川区環境配慮行動計画」を策定、「荒川区役所環境配慮率先行動計画」を改定 平成16年3月「荒川区環境基本計画」策定 平成18年6月「環境都市あらかわづくり懇談会」設置 平成19年11月「環境配慮行動計画策定検討会」、「環境基本計画策定会議」設置				
必要性	地球温暖化やヒートアイランド現象など深刻な環境問題を改善し、将来の世代へより良い環境を引き継ぐ環境先進都市あらかわを実現するためには、区民・事業者・環境団体・区が一体となって取り組むことが重要であり、本事業の必要性は高い。				
実施方法	( 直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 「エコライフチャレンジファミリー」・・・町会等に依頼して、区民に環境にやさしい取り組みを行ってもらい、記録用紙に記録する 「あらかわエコ協定」・・・事業者と区と一緒に作成した行動内容に基づき、実践してもらう 「地球を守る区民会議」・・・区民や事業者が行っている環境への取り組みの発表の場とするとともに、各団体の連携と協働を強化し、環境保全活動を効果的に実践するための意見交換を行う 「環境審議会」・・・審議会委員として、非常勤職員を委嘱する。				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	150	135	577	192	4,602	2,389	2,462	
決算額(20年度は見込み)	47	63	218	24	3,731	814	2,462	
人件費				8,619	9,256	6,282		
【事務分担量】(%)				100	130	95		
合計(+)	47	63	218	8,643	12,987	7,096	2,462	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	47	63	218	8,643	12,987	7,096	2,462	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	エコライフチャレンジファミリー	268	552	1,002	1,382	1,638	2,046	
	あらかわエコ協定	27	68	78	75	75	75	
	環境都市あらかわづくり懇談会					5回開催		

事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）		
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	
予算・決算の内訳	委員報酬				審議会委員報酬	723	
	報償費	事業者講座講師謝礼	23	環境基本計画策定会議委員謝礼	589	事業者講座講師謝礼	26
		環境都市あらかわづくり懇談会委員謝礼	546				
	特別旅費	環境都市あらかわづくり懇談会委員旅費	14	環境基本計画策定会議委員旅費	6	審議会委員費用弁償	30
	食糧費	環境都市あらかわづくり懇談会	29	配慮行動計画検討会賄い等	44	審議会賄い（お茶等）	28
		環境都市あらかわづくり懇談会用消耗品	47	配慮行動計画消耗品等	11	エコライフチェック用紙	27
	役員費					基本計画パンフレット等	1,120
		環境都市あらかわづくり懇談会テーブル反訳	138	環境審議会テーブル反訳	164	審議会開催通知郵送料	173
	委託料	環境都市あらかわづくり懇談会支援業務委託	2,930				
	使用料及び賃借料	事業者講座会場使用料	4			事業者講座会場使用料	5
					審議会会場使用料	30	
負担金補助及び交付金	エコアクション取得助成	0	エコアクション取得助成	0	エコアクション取得助成	300	

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	エコライフチャレンジファミリー	1,382	1,638	2,046	2,500 (目標)	5,000	参加世帯累計
	あらかわエコ協定	75	75	75	80 (目標)	200	参加事業者累計
	審議会の開催回数				2 (目標)	5	

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民や事業者の自主的な行動を促すよう、区が環境問題について、意識啓発の方法を工夫する必要がある。</li> <li>・意識啓発を行った後、環境に配慮した行動にどう結び付いたかを検証する必要がある。</li> <li>・区民・事業者の環境配慮行動を促進するために、エコライフチャレンジファミリーやあらかわエコ協定、エコアクション21取得助成等の推進を図る必要がある。</li> <li>・清掃審議会、環境行動計画モデル事業協議会、環境配慮行動計画検討会との関係を整理することが必要である。</li> </ul>
	<p>（実施 22 区 未実施 区）</p> <p>（環境審議会については、港区・新宿区・墨田区・江東区・目黒区・世田谷区・中野区・杉並区・豊島区・板橋区・練馬区・足立区で実施している。）</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	商工会議所のエコ検定(18年度から開始)やISO14001、エコアクション21などの取得事業者と情報交換などの連携を図る。	事業者の環境配慮活動について具体的な事例が把握でき、多くの事業者へ情報発信ができる。
	エコライフチャレンジファミリー事業やエコアクション21取得助成等の推進を図る。	区民や事業者の環境配慮行動の高まりが期待できる。
	既存の会議との役割分担をはかり、必要に応じて整理・統合する。	環境行政に参画している区民の負担軽減及び課題の整理が可能となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	「環境区民」の手による環境先進都市づくりを進めることが重要である。

（要旨）	13年2定 環境にやさしい行動を引き出す普及啓発について
------	------------------------------

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	環境推進 (区役所環境配慮率先行動計画)	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	小路口 真衣	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(19年度)	環境推進事務費(28-33-33-01)				
事務事業の種類	新規事業 (20年度 19年度)		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	11 年度	根拠	環境基本法	
終期設定	有 無	19 年度	法令等	地球温暖化対策の推進に関する法律	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	区長を本部長とする推進本部体制の下、区、自らが率先して環境負荷を軽減する行動計画を策定・推進することで、区役所の環境負荷の減少を図るほか、区民・事業者と協力して環境先進都市を目指す取組みにつなげていく。				
対象者等	区のすべての事務、事業及び公社等				
内容	<p>区全体の事務・事業について次の取り組みを行う。</p> <p>1 省エネルギーの推進 電気・ガスの使用量の把握・管理 照明機器の管理 事務機器の省エネ管理 空調管理 エレベーターの運行管理 省エネ型のOA機器や電気製品の導入 庁有車の適正利用・管理 低公害車の導入 (18年度本庁舎:電気:1,675,848Kwh、ガス:136,890m<sup>3</sup>、11年度本庁舎:電気:1,844,616Kwh、ガス:130,991m<sup>3</sup>)</p> <p>2 省資源・リサイクルの推進 環境配慮の視点を考慮した製品の購入(グリーン購入)の推進 用紙類等の使用量の削減 ペーパーレスシステムの導入 水使用量の削減・節水の推進 廃棄物の発生抑制 再資源化の推進 (18年度本庁舎水使用量:16,899m<sup>3</sup>、11年度本庁舎水使用量:22,240m<sup>3</sup>)</p> <p>3 快適な生活環境づくり 汚染物質の排出抑制 有害物資の適正管理・処理</p> <p>4 建築物の環境配慮の推進 環境負荷の軽減 省資源・省エネルギーの推進 資源の有効活用 庁舎等の緑化の推進 (公共工事では工事全体で環境負荷低減に努め、環境に配慮した資材の利用や建築器械の導入を図る)</p> <p>5 環境意識の向上 環境に関する職員向けの情報の提供、職員への意識啓発、環境負荷の自己評価、環境会計等新たな環境配慮手法についての導入検討</p> <p>6 エコアクション21 率先行動計画を効果的に推進するため及び対外的にPRするため、エコアクション21の認証の取得・継続。取り組み結果の報告として環境活動レポートの公表。</p> <p>7 荒川区環境先進都市推進本部の開催 荒川区における環境政策の総合的かつ効果的な推進を図るため、区長を本部長とする推進本部会を開催。</p>				
経過	<p>平成11年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」策定</p> <p>平成13年 3月 「荒川区役所環境配慮率先行動計画」改定</p> <p>平成13年 4月 「荒川区グリーン購入推進方針・調達方針」策定</p> <p>平成13年12月 「グリーン購入ネットワーク」への会員登録</p> <p>平成14年 7月 「環境評価プログラム」登録</p> <p>平成17年 5月 「エコアクション21(環境評価プログラム)」認証・登録</p> <p>平成18年12月 「エコアクション21」中間審査</p> <p>平成19年 7月 「荒川区環境先進都市推進本部」設置</p> <p>平成19年12月 「エコアクション21」更新審査</p>				
必要性	地球温暖化防止や資源の有効活用など、地球環境への負荷をできるだけ軽減させる行動を区が率先して行い、区は区内最大の事業者として、区民・事業者の環境配慮行動を促す必要がある。また、「区役所環境配慮率先行動計画」は、「地球温暖化対策の推進に関する法律」により地方公共団体へ策定が義務づけられている「地球温暖化対策実行計画」としての要件も備えており、必要な計画である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ) 推進本部で検討し、実施する。				

予算・決算額等の推移	(単位:千円)							
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額	30	30	97	50	260	473	273
	決算額(20年度は見込み)	10	10	162	10	260	473	273
	人件費				4,310	3,416	4,697	
	【事務分担当】(%)				50	40	55	
	合計(+)	10	10	162	4,320	3,676	5,170	273
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
	その他(特定財源)							
一般財源	10	10	162	4,320	3,676	5,170	273	
推移の実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需用費						
	役務費	環境活動評価プログラム中間審査費	250	環境活動評価プログラム更新登録料	210		
				環境活動評価プログラム更新審査料	253	エコアクション2.1中間審査料	263
	負担金補助及び交付金	グリーン購入ネットワーク参加費	10	グリーン購入ネットワーク参加費	10	グリーン購入ネットワーク参加費	10

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		16年度	17年度	18年度	19年度	目標値 (22年度)	
	温室効果ガス排出量 平成11年度比(本庁舎)	6.08%	5.69%	5.76%	算定中	6.0%以上	温室効果ガス総排出量の削減率
	温室効果ガス排出量（t） （全体）	10,518	10,549	10,318	算定中	—	温室効果ガス総排出量

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 推進本部の本部体制の強化（幹事会の活用）</li> <li>・ 率先行動計画の改定・周知</li> <li>・ 職員の環境配慮意識の啓発と行動の徹底</li> <li>・ 数値目標の設定、数値での効果の把握方法の検討</li> <li>・ 率先行動計画推進のための目標設定の検討</li> </ul>
実施状況	（ 実施    22    区                    未実施    0    区 ）

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組み具体的な改善内容	改善により期待する効果
	環境活動レポートの取りまとめ方の検討を行う。	職員努力による削減効果が見やすくなる。
	率先行動計画の職員への周知を推進員会議を通して行う。	新しい率先行動計画の周知により、職員の環境配慮への意識を高める。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	区役所が率先して環境負荷軽減の取り組みを行うことは、環境意識の普及啓発に有効である。

議会議案要旨	14年1定 グリーン購入の促進について
--------	---------------------

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	学校での環境学習推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	荻原 圭司	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	学校での環境学習推進費(28-33-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	17年度	根拠	環境基本法「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」、荒川区環境基本計画
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	まちの環境美化、ごみとリサイクル、地球温暖化など、身近な生活から地球規模に至るまで様々な環境問題があり、深刻さを増している。そこで、未来を担う子どもたちがこうした問題に対する理解を深め、具体的に取り組む姿勢を養っていくために、学校での環境教育を推進し、環境にやさしい子どもを育成する。				
対象者等	児童・生徒、教員				
内容	学習のメニュー化を行い、各学校からメニューに対する具体的な提案を募集し、審査・認定し実施する。 エコスクールプログラムの実施 自然・新エネルギー活用設備のモデル設置 水環境をテーマにした環境学習 清掃・リサイクル等環境学習の充実 環境学習・活動発表会 全小学生を対象とした環境学習会の開催 等				
経過	平成17年1月 教育委員会事務局へ事業説明 平成17年3月 17年度実施校決定（環境推進モデル校：二峡小、 その他実施校：三峡小、七峡小、九峡小、大門小、ひぐらし小） 平成17年5月 17年度実施校の取り組み内容、事業の推進 平成18年2月 17年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、九峡小、三中） 平成18年3月 18年度実施校決定（二峡小、七峡小、九峡小、尾久小、九中） 平成19年3月 18年度環境学習・活動発表会の開催（二峡小、七峡小、尾久小、ひぐらし小） 平成19年4月 19年度実施校決定（瑞光小、汐入小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、尾久小、ひぐらし小、九中） 平成20年2月 19年度環境学習・活動発表会の開催（汐入小、二峡小、七峡小） 平成20年5月 20年度実施校決定（瑞光小、二峡小、四峡小、七峡小、九峡小、尾久小、尾久宮前小、一日小、ひぐらし小、三中、四中、五中、九中）				
必要性	・「環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律」では自治体の責務として、環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進に関する基本的、総合的な施策を策定、実施するよう努めるものと定めている。 ・持続可能な社会を築くためには、次代を担う子どもたちへの環境教育・活動が不可欠であり、必要性は高い。				
実施方法	（1直営）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額				5,286	9,070	9,759	8,028
	決算額（20年度は見込み）				4,498	6,112	8,423	8,028
	人件費				8,619	5,363	6,100	
	【事務分担量】（%）				100	70	100	
	合計（+）	0	0	0	13,117	11,475	14,523	8,028
	国（特定財源）				1,143	1,883	1,883	784
	都（特定財源）							
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	11,974	9,592	12,640	7,244	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	環境学習実施校				5	5	9	13
	環境学習・活動発表会参加校				3	4	3	4

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	報償費	講師謝礼	277	講師謝礼	793	講師謝礼	1,311
	食糧費					環境学習発表会児童・生徒贈り物	12
	一般需用費	緑のカーテン作り消耗品等	823	ビオトープ用草花等	2,499	緑のカーテン作り消耗品等	2,980
	委託料	環境演劇公演委託	0			自然観察会委託	89
	使用料及び賃借料	燃料電池装置の賃借等	3,813	燃料電池装置の賃借等	3,898	燃料電池装置の賃借等	1,710
	工事請負費	校庭花壇設置等工事	1,199	雨水タンク設置等工事	1,043	学校園の柵設置工事等	1,640
	備品購入費			みみずコンポスト	150	ビオトープ水循環備品等	246
	負担金補助及び交付金	低燃費自動車競技大会参加費	0	低燃費自動車競技大会参加費	40	低燃費自動車競技大会参加費	40

指  標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	環境学習メニュー参加校数	5	5	9	13	33	小学校（23校）中学校（10校）

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 事業を円滑かつ効率的に実施するうえでの実施小中学校への人的支援強化策の検討</li> <li>・ 児童・生徒及び教員の学習、活動成果を活用した啓発活動</li> <li>・ 自然体験型環境学習の充実</li> </ul>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（ 実施 10 区                      未実施 12 区 ）</p> <p>実施：新宿、墨田、板橋    一部実施：江東、品川、目黒、大田、豊島、足立、江戸川    今後予定：世田谷、中野、江戸川</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	改善により期待する効果
	<p>あらかじめ環境サポーターや民間NPOなどの活用により、学校（教員）の取り組みの支援を強化</p> <p style="text-align: right;">環境教育の全校実施に向け期待できる</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	次の世代を担う子ども達の環境意識を育むことは、持続可能な社会づくりにとって重要である。

況議（要旨）	
--------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	まちの環境美化推進事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	大島淳一	内線	483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	まちの環境美化推進費（28-33-66-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	9 年度	根拠	荒川区まちの環境美化条例・同規則	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	良好で快適な生活環境の形成[08]			
	施策	緑とつるおい豊かな生活環境づくり[08-01]			
目的	「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、区・区民・事業者および団体が相互に協力し合い、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標に、環境美化活動を実践し、清潔で美しい荒川区をつくり、区民の生活環境の向上を図ることを目的とする。				
対象者等	区民・事業者及び団体等				
内容	<p>地域の美化活動支援：区民が主体的に行う美化活動に対し、職員の派遣・清掃用具の貸与等を支援</p> <p>モデル地域の指定：まちの美化の推進が特に必要な地域を「環境美化推進モデル地域」として指定</p> <p>区役所周辺の美化活動：区職員による区役所周辺の美化活動を実施（年間7回）</p> <p>荒川区環境美化の日(5月30日)：関係団体との協力を得て、一斉清掃活動を実施</p> <p>区内主要駅周辺でのキャンペーン活動：まちの環境美化についての普及・啓発活動及び美化活動の実施</p> <p>環境美化大賞：美化活動等の功績が顕著な個人・団体を表彰</p> <p>（平成18年度に荒川区環境美化大賞顕彰要領において、審査項目の評価で清掃活動と緑化・草花育成を分けて、審査項目(緑化・草花育成)を一部追加する改正を行った。）</p> <p>歩きタバコの防止：駅前の工事囲いへの大型ポスター・路面表示ステッカーによる啓発、駅前の歩行喫煙実態調査の実施、ポイ捨て・歩きタバコ禁止看板の設置</p> <p>* 美化の推進を重点的に実施するため、条例で定めた荒川区環境美化の日(5月30日)の前後に、環境美化推進期間(5月15日～6月14日)を設け、美化推進ポスターの掲示・キャンペーン等を実施</p>				
経過	平成8年10月「荒川区まちの環境美化条例」制定、平成9年4月同条例施行、平成9年4月から普及・啓発活動・活動支援を実施 「環境美化推進モデル地域」の指定：平成15年3月町屋地域、平成15年9月日暮里地域、平成16年6月藍染川通り地域、平成17年2月南千住東部地域、平成17年5月原町会地域、（現在5地域で指定済み）				
必要性	荒川区まちの環境美化条例に基づき、「わがまちはわが手で美しくする」ことを目標として清潔で美しい荒川区をつくり維持していくためには、環境美化活動の普及・啓発・活動支援を実施する必要がある。				
実施方法	( 1 直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	1,550	1,416	1,792	4,471	2,971	2,351	2,906	
決算額（20年度は見込み）	1,282	1,360	1,629	1,982	1,468	1,564	2,906	
人件費				10,343	7,686	9,028		
【事務分担量】（%）				120	90	120		
合計（+）	1,282	1,360	1,629	12,325	9,154	10,592	2,906	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	1,282	1,360	1,629	12,325	9,154	10,592	#VALUE!	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	美化大賞受賞者数（個人）	10	9	11	12	15	16	
	美化大賞受賞者数（団体）	4	3	3	3	8	8	

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
		食糧費	環境美化大賞	46	環境美化大賞	49	環境美化大賞
一般需要	歩きたばこ対策	695	歩きたばこ対策	909	歩きたばこ対策	1,707	
役務費	ポスター広告掲載料	183	ポスター広告掲載料	180	ポスター広告掲載料	281	
委託料	美化掲示板保守委託	528	美化掲示板保守委託	410	美化掲示板保守委託	819	
使用料及び賃借料	環境美化大賞表彰式	16	環境美化大賞表彰式	17	環境美化大賞表彰式	21	

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
	環境美化推進モデル地域の指定	5地域	5地域	5地域	5地域	7地域	モデル地域の指定数
	環境美化推進期間の参加者数	1,259	2,482	2,321	2,581	3,000	環境美化推進期間活動参加者数
	歩行の喫煙率（職員による調査）	3.14%	1.95%	1.28%		2.00%	歩行喫煙者数 ÷ 歩行者 × 100

（問題点・課題）	<p>「荒川区まちの環境美化条例」に基づき、様々な啓発事業を展開してきたが、まだ、条例の周知も含め、十分な効果が出ているとは言えない状況であり、荒川区政世論調査においても、たばこのポイ捨てやごみ等の投棄が「迷惑、不快と感ずること」の上位を占めている。</p> <p>環境美化推進モデル地域の拡大や各種団体等への美化支援、区民等への啓発活動の充実が必要となる。</p> <p>また、必要に応じて、条例等による規制についても検討していく必要がある。</p>
他区の実況	<p>（実施 22 区 未実施 0 区）</p> <p>条例の制定 21区 未制定 1区（江戸川区）</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
美化活動団体間の情報交換や連携を促進する。	各地域で別々に活動している美化活動団体の相互理解が深まり、活動のさらなる活性化が期待できる。
歩きたばこ防止に向けて、横断幕やポスターの掲示及び路面表示を効果的に設置する。	歩きたばこ防止に関しては、広く啓発することができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	区民・事業者区（行政）が相互に協力し合い、清潔で美しい荒川区をつくる取組みは重要である。

況議（要質問旨）	16年2定 「歩きたばこ防止」対策（罰則規定）について
----------	-----------------------------

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	地球温暖化・ヒートアイランド対策 率先事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	小路口 真衣	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（19年度）	地球温暖化・ヒートアイランド対策推進費（28-35-35-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和 平成	18 年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、荒川区環境基本計画、荒川区役所環境配慮率先行動計画、（通称）荒川区エコ助成金交付要綱	
終期設定	有 無	年度	法令等		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	地球温暖化の防止やヒートアイランド対策を促進するため、区が区民、事業者に率先して、区施設へモデルとなる対策技術を率先導入するほか、区民及び事業者が建物等に太陽光発電システム等を設置・施工した場合、その一部を助成することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことを目的とする。				
対象者等	区民・事業者、区施設				
内容	<p>1 区施設への率先導入（18年度実績）                  駐車場の芝生化モデル設置（区役所北庁舎東側駐車場 8区画設置 [約100㎡]）                  遮熱性塗装（あらかわ遊園内の一休さん号周辺、バッテリーカー、ポニー乗場待合所）</p> <p>2 エコ助成制度（19年度実績）                  （1）家庭用燃料電池設置助成（0件）                  （2）太陽光発電システム設置助成（3件、発電規模1.1kw～3.6kw）                  （3）遮熱性塗装施工助成（3件、施工規模41.5㎡～130㎡）                  （4）壁面緑化助成（2件 施行規模21.6㎡～26.56㎡）                  （5）屋上緑化助成（1件 施行規模10.5㎡）                  19年12月（追加）ガスエンジン給湯器助成（設置費5% 限度額5万円）                  20年 5月（追加）雨水貯蓄槽助成（設置費50% 限度額30万円）</p> <p>3 打ち水クール作戦（19年度実績）                  実施場所：二峡小、区役所本庁舎、各区民事務所、保育園、商店街（おぐざんざ）                  参加者：218人（保育園、商店街を除く）                  温度測定結果（二峡小）：気温 0.1（32.6 32.5） 地表温度 3.5（34.5 31.0）</p>				
経過	平成17年9月 二峡小へ燃料電池装置の設置（学校の環境学習推進事業） 平成18年5月 エコ助成金交付制度創設（家庭用燃料電池、太陽光発電システム機器、遮熱性塗装） 7月 区施設への対策技術導入事業のうち、遮熱性塗装施工をあらかわ遊園内で実施 8月 あらかわ打ち水クール作戦実施（七峡小、区役所本庁舎、区民事務所、保育園、商店街） 平成19年3月 区施設への対策技術導入事業のうち、芝生の駐車場設置を区役所北庁舎駐車場で実施 5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（屋上・壁面緑化助成を追加） 12月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（ガスエンジン給湯器助成を追加） 平成20年5月 エコ助成金交付制度要綱一部改正（雨水貯蓄槽助成を追加）				
必要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>対策技術の導入には未だ費用の掛かるものがあり、区民・事業者の取り組みを推進するためのインセンティブとなるため、必要性は高い。</li> <li>区が率先して環境に配慮した取り組みを進めているPRにもなり、具体的な対策を推進する契機となるため、必要である。</li> </ul>				
実施方法	（ 1直営 ） （ 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 ）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額				301	33,736	7,503	7,908	
決算額（20年度は見込み）				301	7,170	1,242	7,908	
人件費				862	4,509	6,039		
【事務分担量】（%）				10	60	85		
合計（+）	0	0	0	1,163	11,679	7,281	7,908	
国（特定財源）					853			
都（特定財源）								
その他（特定財源）					500	1,000	100	
一般財源	0	0	0	1,163	10,326	6,281	7,808	
の実績	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	エコ助成金件数					11	9	43

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	光熱水費	打ち水キャンペーン工業用水道	12				
	一般需用費	打ち水キャンペーン消耗品	414	打ち水キャンペーン消耗品	245	打ち水キャンペーン消耗品	310
	役員費	半天クリーニング	15	半天クリーニング	3	半天クリーニング	16
	委託料			芝生の駐車場管理委託	110	芝生の駐車場管理委託	297
	使用料及び賃借料	打ち水給水散水車賃借料	358	打ち水給水車賃借	17	打ち水給水車賃借	35
	工事請負費	北庁舎駐車場芝生化	3,108				
		あらかわ遊園遮熱性塗装	1,533				
	備品購入費	サーモカメラ	798				
	負担金補助及び交付金	エコ助成金	932	エコ助成金	867	エコ助成金	7,250

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	エコ助成利用件数		11	9	40	40	エコ助成利用件数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区施設への率先導入事業についての効果検証及び区施設への計画的な導入検討。</li> <li>・エコ助成金交付制度などを通じて、省エネ・新エネ技術を区民・事業者の必要性を理解してもらうほか、普及させるための方法。</li> </ul>
他区の実況	（実施 11 区                      未実施 11 区）
	エコ助成金（太陽光発電）の状況：11 区

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
エコ助成金制度交付制度の区民や事業者に対する周知方法の検討	エコ助成金制度交付制度を活用することで、環境に配慮した区民・事業者を増やすことが期待できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	地球温暖化対策は、全地球的課題であるほか、ヒートアイランド対策は、都市部において喫緊に対応すべき課題である。

況議（要旨）	
--------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	環境交通政策の推進	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	森泉勝也	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	環境交通政策推進費（28-89-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	地球温暖化防止対策の推進に関する法律、国土交通省環境行動計画、荒川区環境交通省エネルギー詳細ビジョン
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	人にも地域にも地球にもやさしい「環境交通のまち・あらかわ」の実現に向け、重点地域（汐入地域）を中心に交通調査や普及啓発イベントの実施、省エネルギー詳細ビジョンや低炭素地域づくり面的推進事業で定めた3つの重点事業の実施など、環境的に持続可能な交通施策を推進する。				
対象者等	主に重点地域（汐入地域）における区民、事業者、商業施設利用者				
内容	1 対象地域 荒川区全域（重点地域：南千住東部・汐入地域） 2 推進組織 (1)荒川区「環境行動計画モデル事業」協議会（EST協議会）【19年4月26日設立、委員43名】 2つの委員会の検討結果の承認、意思確認等 (2)環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定委員会【19年7月3日設立、委員13名】 交通部門の省エネルギー詳細ビジョン策定に必要な調査内容等を検討、NEDO補助事業採択 (3)普及啓発検討委員会 2つの部会に分けて普及啓発に関するイベント等を検討、環境省による支援事業者の派遣 (3-1)まちづくり検討部会【19年6月12日設立、委員16名】(3-2)事業者検討部会【19年6月13日設立、委員15名】 (4)低炭素地域づくり面的推進事業採択に係る地域協議会の設立予定【20年6月13日採択】				
経過	18年12月 国土交通省環境行動計画モデル事業に選定され、19年度から3年間既存の国の補助事業を優先適用 19年3月 環境交通政策有識者会議を設置して学識経験者、関係事業者等と検討し、区としての環境交通の方向性などを報告書としてまとめた。 19年4月 ESTモデル事業協議会設立 20年2月 環境交通省エネルギー詳細ビジョン策定【NEDO補助事業】 20年6月 環境省低炭素地域づくり面的対策推進事業採択				
必要性	地球温暖化対策、CO2排出削減のため、過度の自動車利用等の改善が求められている。公共交通網が整備された地域特性を活かした環境交通のあり方を検討し、重点地域を中心とした行動変容調査及び普及啓発を図り、区内全域へと取組を拡大することは、CO2削減、健康づくり、街のにぎわいの創出につながり、必要性は高い。				
実施方法	（2一部委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） ・ESTモデル事業協議会支援業務（区単独） ・EST普及啓発事業推進のための支援業務委託（環境省） ・低炭素地域づくり面的対策推進事業委託（環境省）				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					3,899	5,435	13,339	
決算額（20年度は見込み）					3,291	4,285		
人件費					5,840	9,880		
【事務分担当】（%）					90	180		
合計（+）	0	0	0	0	9,131	14,165	0	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）						3,147		
一般財源	0	0	0	0	9,131	11,018	0	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	会議・協議会等開催数					13	14	7

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
8報償費	有識者会議委員謝礼 等	487	省エネビジョン委員会委員謝礼	307	エコドライブ講習講師謝礼	2,200
9特別旅費	有識者会議委員旅費 等	12	省エネビジョン委員会委員旅費	12		
11(2)食糧費	有識者会議委員賄い 等	19	ESTモデル事業協議会 等	43	ESTモデル事業協議会 等	66
11(4)一般需用費	有識者会議用消耗品	66	汐入小学習成果リーフレット作成等	137	環境交通省エネルギー詳細ビジョン概要版印刷 等	410
12役務費	有識者会議テープ反訳料	207	アンケート調査郵送料	68		
13委託料	有識者会議支援業務	2,500	省エネビジョン策定のための調査	3,718	CO2削減効果調査、EST協議会支援業務 等	6,700
14使用料及び賃借料					レンタカー賃借料、区内探訪イベント（水上バス等賃借） 等	1,343
19負担金補助及び交付金					カーシェアリング、アイドリングストップ装置助成金	2,620

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値(22年度)	
標	会議・協議会等開催数	-	13	14	7	-	住民・事業者・交通機関・行政が環境交通を検討する会議数

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>環境交通普及啓発イベントを行う場合には、協議会の構成メンバーが多岐に及んでいるため、地元住民、地元事業者、所轄の警察署等と十分な協議を行い、合意を得る必要がある。</li> <li>環境省の補助事業の対象事業として事業実施するため、スケジュール的、条件的な制約がある。</li> </ul>
	<p>他区の実況</p> <p>（実施 0 区 未実施 22 区）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>19年度の環境行動計画モデル事業の選定は全国で12地域、交通施策では都内初</li> <li>20年度環境省低炭素地域づくり推進事業全国25地域、都内唯一採択</li> </ul>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
イベントについては、異なる事業主体が協働で実施するため、商店街やTMOとの連携を図り、事業内容やPRなどを効果的に実施する。	地元町会、事業者等との協働による実施により、今後の環境交通事業の推進が図られる。
環境省に対しては普及啓発事業の事業採択が速やかに行われるよう要望を行うとともに、派遣される支援事業者との連携を密にして事業実施にあたる。	事業採択からの7月から翌年の2月までの短期間にEST普及啓発事業が計画的に実施できる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	重点的に推進	「環境交通」の推進は、CO2削減に有効であるばかりでなく、区民の健康づくりや街の賑わいを創出する観点から有効である。

議（要旨）	18年1定 地球環境問題 18年2定 都電と自転車を生かした環境交通政策 18年3定 地球環境問題と循環型社会づくり 19年2定 E S T 事業と今後
-------	---

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	(仮称)エコセンターの開設	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田洋子
		担当者名	塚野真博	内線	482
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード(20年度)	(仮称)エコセンター建設費(28-92-50-01)				
事務事業の種類	新規事業	(20年度 19年度)	建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	19年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	環境先進都市あらかわを目指して、環境学習やリサイクル施策、環境ビジネスなど総合的に推進するため、区民等の環境活動拠点となる(仮称)エコセンターを開設する。開設に当たっては、事業検討会を設置し、運営体制の検討や愛称名募集など、広く区民に利用され、親しまれる施設となるようしくみ作りを行う。				
対象者等	小中学生、環境団体、リサイクル団体、ボランティア、近隣住民				
内容	<p>1 施設活用 旧保健所について、1階部分を心障センターの直営部分とし、2,3階部分を(仮称)エコセンターとする。ただし、23年3月までは、3階部分をひろば館建て替えに伴う代替施設として貸し出しする。</p> <p>2 スケジュール 21年1月竣工予定、21年2月開設予定 23年4月～3階改修、23年秋に全体(2、3階)開設</p>				
経過	18年11月には(仮称)エコセンター等に関する構想策定懇談会の検討結果が報告され、(仮称)エコセンターの必要性及び導入機能、実施事業等について具体的内容が示された。 18年12月には保健所施設等活用委員会の検討結果が報告され、2・3階を(仮称)エコセンターとして整備することで承認される。				
必要性	環境先進都市を目指し、多くの区民が環境や省資源・リサイクルについて具体的に取り組むためには、その拠点となる常設施設の設置が必要である。				
実施方法	( 1直営 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )				

		(単位：千円)						
予算・決算額等の推移		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	予算額					564	131,301	219,775
	決算額(20年度は見込み)					443	123,361	219,775
	人件費						7,441	
	【事務分担量】(%)						130	
	合計(+)	0	0	0	0	443	130,802	219,775
	国(特定財源)							
	都(特定財源)							
その他(特定財源)							5,000	
一般財源	0	0	0	0	443	130,802	214,775	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
予 算 ・ 決 算 の 内 訳	委託			設計委託	6,566	庁内LAN配線	1,362
	工事			改修工事	116,795	改修工事、太陽光発電工事	201,424
	報償費	構想策定委員報酬	430				
	特別旅費	構想策定委員長旅費	5			エレベータ検査旅費	42
	備品購入費					初度調弁	12,252
	消耗品					初度調弁、PCソフトウェア	3,125
	印刷製本費					案内ポスターほか	1,509
	食糧費	構想策定委員会賄	7			検討会賄いほか	18
	使用料及び賃借料	構想策定委員会会場費	1			サンパール荒川使用料	3
	役務費					案内状送付	40

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	1日あたり利用者数					100人	年間2.5万人を目標とする
	普及啓発イベントの開催数					12回	1月当たり1回開催

（問題点・課題）	<p>広く区民に利用され、親しまれる施設となるよう、学識経験者や環境サポーター、地元町会代表、地元商店街者からなる事業検討会を設置し、施設の運営方針や企画展示、実施する事業内容等を検討する。 施設の愛称名を募集し、施設の開設を広くPRする。 太陽光発電システムの補助事業応募（NEDO、グリーン電力基金） 21年2月の2階部分オープンでのPR方法</p>
他区の実況	<p>（実施 13 区 未実施 9 区） 板橋区のような大規模専用施設から、公共施設の跡地利用による簡易な施設まで、区により実施方法は様々である。</p>

問題点・課題の改善策検討	
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容
	<p>平成23年度の本格開設に向けて、事業の検討をさらに充実させる。</p>
	<p>改善により期待する効果 環境学習等の諸機能について、充実した稼働が期待できる。</p>

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	重点的に推進	<p>区民・事業者・区が協働して環境対策を推進するための拠点となる施設の設置は必要である。</p>

況議 （要 旨） 状	<p>19年2月5日建設環境委員会 19年3月2日予算特別委員会</p>
---------------------	--



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	菅野 修一郎	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	荒川・隅田川沿川自治体との交流事業（28-80-50-01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業		それ以外の継続事業
開始年度	昭和	平成	20年度	根拠	環境の保全のための意欲の増進及び環境教育の推進に関する法律
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	環境配慮活動の推進[07-01]			
目的	荒川・隅田川でつながる自治体と環境問題をテーマに交流し、沿川自治体住民と荒川区民の連携を深めることにより、区民への環境問題の啓発を図る。				
対象者等	区民、荒川・隅田川沿川自治体市民等				
内容	<p>1 荒川・隅田川沿川中学校交流会（中学生環境サミット）実施日：平成20年8月30日（土）参加中学校：秩父市立荒川中学校、さいたま市立田島中学校、戸田市立戸田中学校、北区立浮間中学校、足立区立第九中学校、荒川区立第三中学校、荒川区立第五中学校 内容：環境保全に関する活動発表と水上バス（席数54）による隅田川・荒川下流域の視察 参加者及び参加者数：各中学校6名程度（引率教員含む）参加中学校自治体の環境保全担当課職員（計50名程度）</p> <p>2 秩父市との交流事業</p> <p>(1) どんぐりを拾う会 実施日：平成20年11月6日（木）（秩父市が主催する第4回荒川中学生サミットの一環として実施）</p> <p>(2) 薪拾い・ちちぶバイオマス発電所見学会 実施日：平成20年11月15日（土）参加者数40名程度</p> <p>(3) 下草刈りイベント（実施日時未定）</p> <p>(4) 植樹の会（実施日時未定）</p>				
経過	区制75周年記念事業を契機に荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携し、環境保全を推進するための交流の場として本事業を実施した。				
必要性	荒川・隅田川の上流下流に住む区（市）民が連携することで、従前とは異なる視点で環境保全を考えることができる。				
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）				

		（単位：千円）						
		14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
予算・決算額等の推移	予算額	0	0	0	0	0	(9,745)	955
	決算額（20年度は見込み）						(9,745)	955
	人件費							
	【事務分担当】（%）							
	合計（+）	0	0	0	0	0	(9,745)	955
	国（特定財源）							
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	(9,745)	955	
の	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	中学校交流会（中学生環境サミット）						実施	実施
	バイオマス発電所見学会							実施
	薪拾いイベント						実施	実施
	どんぐりを拾う会						実施	実施
	下草刈りイベント							実施
	植樹のつどい							実施

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	報償費			手話通訳・託児者	(29)	講師謝礼	52
	旅費			参加自治体へ	(26)	沿川自治体	215
	需用費			記念品、Tシャツ等	(300)	中学校交流会食料	50
	役務費			行事保険等	(62)	交流会通信運搬等	64
	使用料等			サンパール会議室等	(1,098)	水上バス、バス借上	574
	委託料			事業委託	(8,190)		
	食糧費			招請者昼食	(40)		

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	継続的な交流ができる自治体数	/	/	/	1		秩父市（平成19年協定を締結）
	環境サミット参加中学校数	/	/	/	7校		
	環境保全意識啓発の事業数	/	/	/	(2)		区民への啓発事業

（問題点・課題）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・区民が参加しやすく、効果がある事業の企画をいかに創造していくか課題である。実施した事業数とともに、その事業が充実した内容であることが求められる。</li> <li>・より充実した交流事業を実施するには、交流する自治体との意見交換をおこなう必要がある。</li> <li>・(仮称)「区民の森」を開設し、区民の環境保全意識の啓発と暮らしの見直しの実践につなげていく。</li> </ul>
他区の実況	（実施区 未実施区）

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
秩父市及び沿川自治体の環境保全担当者との意見交換会を実施する。	より実行性のある効果的な交流会が実施できる。
(仮称)「区民の森」開設に向けての検討をする。	より充実した環境保全意識の啓発ができる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
重点的に推進	推進	区制施行75周年を記念して、ふるさとの川・隅田川を軸に環境問題を考えることは、「環境先進都市」の第1歩となる。

議（要旨）	
-------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	大気汚染対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	菅野 修一郎	内線	4 8 5
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	大気汚染対策費（28 - 55 - 50 - 01）				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	45年度	根拠	環境基本法、大気汚染防止法、ダイオキシン類
終期設定	有	無	年度	法令等	対策特別措置法
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民の健康を守るため、区内の大気汚染状況を把握する。</li> <li>・ 光化学スモッグ注意報の発令などがあった場合は、区民に周知して被害の発生を未然に防止する。</li> <li>・ 光化学オキシダントや浮遊粒子状物質などの大気汚染物質及び温室効果ガスの削減に向け、低公害車の導入促進、自動車の使用抑制やエコドライブの徹底などの啓発を行う。</li> </ul>				
対象者等	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 区民</li> <li>・ 自動車を保有・管理している各所管課</li> </ul>				
内容	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染状況の把握（都の大気汚染常時測定局の測定データを収集し、区内の大気汚染状況を把握する。）測定項目：光化学オキシダント、浮遊粒子状物質、二酸化窒素、二酸化硫黄など9項目 区内の測定地点：第六瑞光小学校屋上</li> <li>2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 調査項目：浮遊粉じん、鉄、亜鉛、鉛、発がん性物質の多環芳香族炭化水素など11項目、年6回 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上</li> <li>3 酸性雨調査（一雨ごとに調査） 調査項目：水素イオン濃度、塩素イオン、硝酸イオン、硫酸イオンなど6項目 調査地点：がん予防・健康づくりセンター屋上</li> <li>4 眺望調査（大気汚染状況の把握のために、土・日・休日を除く毎朝調査している。） 調査対象：富士山、新宿超高層ビル群など、遠近7カ所を対象 調査地点：区役所8階</li> <li>5 光化学スモッグ対策 光化学スモッグ情報などの発令・解除があった場合は、「荒川区光化学スモッグ緊急時措置要領」に基づき、区内全域に対しては防災無線などで、保育園や幼稚園・小中学校に対してはファクシミリで通報することにより、被害の発生を未然に防ぐ。</li> <li>6 区役所所有の低公害車導入率調査及びその啓発。</li> <li>7 ダイオキシン類の情報収集。</li> </ol>				
経過	<ol style="list-style-type: none"> <li>1 大気汚染状況の把握 区独自の窒素酸化物測定局を尾久区民事務所に設けていたが、H9年度末に廃止</li> <li>2 浮遊粉じん及び金属成分等調査 S46～6カ所（直営）、H5～3カ所（委託）、H12～1カ所（委託）</li> <li>3 酸性雨調査 H6～</li> <li>4 眺望調査 H8～</li> </ol>				
必要性	区民の健康を守るため、大気の状態を定期的な調査により把握し、区民に周知するなど事業の継続が必要である。				
実施方法	（2一部委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 1 大気汚染状況の把握、2 浮遊粉じん及び金属成分等調査については、(株)東京環境測定センター(荒川区)に全部委託した。（20年度委託料 758（千円） 年6回） 3 酸性雨調査（直営）、4 眺望調査（直営）、5 光化学スモッグ対策 直営(常勤+非常勤)				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	3,402	2,933	5,831	2,211	1,661	1,440	1,214	
決算額（20年度は見込み）	2,483	2,458	5,793	1,430	1,167	1,015	1,214	
人件費				10,672	14,243	6,770		
【事務分担量】（%）				160	210	115		
合計（+）	2,483	2,458	5,793	12,102	15,410	7,785	1,214	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	2,483	2,458	5,793	12,102	15,410	7,785	1,214	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	窒素酸化物の常時測定	H9年度末廃止	-	-	-	-	-	-
	浮遊粉じん・酸性雨・眺望調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	光化学スモッグ対策	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	一般需要費	調査用器具及び薬品類	72	調査用器具及び薬品	55	調査用器具及び薬品	45
	一般需用費	パソコン修繕	0	備品等修繕	0	物品修繕	30
	委託料	浮遊粉じん等調査委託	1,092	浮遊粉じん等調査委	960	浮遊粉じん等調査委	1,139

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	環境基準達成状況 (二酸化硫黄 SO <sub>2</sub> )						: 環境基準達成 ×: 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (一酸化炭素 CO)						: 環境基準達成 ×: 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (浮遊粒子状物質 SPM)						: 環境基準達成 ×: 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (二酸化窒素 NO <sub>2</sub> )						: 環境基準達成 ×: 環境基準未達成
	環境基準達成状況 (光化学オキシダント Ox)	×	×	×			: 環境基準達成 ×: 環境基準未達成

(問題点・課題分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内における現在の主な大気汚染の原因は、自動車からの排出ガスである。については、あらゆる機会をとらえて、低公害車の導入促進や自動車の適正利用などの啓発を行う必要がある。</li> <li>・大気汚染調査を行う義務は、原則として特別区にはないが、大多数の区が各種の大気汚染調査を実施している。</li> </ul>												
他区の実況	<table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: center;">(実施区)</td> <td style="text-align: center;">未実施区)</td> <td style="text-align: center;">平成19年度実績</td> </tr> <tr> <td>・区独自の大気汚染常時監視局設置</td> <td>実施 20区 未実施 2区</td> <td>荒川区は未実施 (H9年度廃止)</td> </tr> <tr> <td>・粉じん中の重金属調査</td> <td>実施 7区 未実施 15区</td> <td>荒川区は実施</td> </tr> <tr> <td>・酸性雨調査</td> <td>実施 8区 未実施 14区</td> <td>荒川区は実施</td> </tr> </table>	(実施区)	未実施区)	平成19年度実績	・区独自の大気汚染常時監視局設置	実施 20区 未実施 2区	荒川区は未実施 (H9年度廃止)	・粉じん中の重金属調査	実施 7区 未実施 15区	荒川区は実施	・酸性雨調査	実施 8区 未実施 14区	荒川区は実施
(実施区)	未実施区)	平成19年度実績											
・区独自の大気汚染常時監視局設置	実施 20区 未実施 2区	荒川区は未実施 (H9年度廃止)											
・粉じん中の重金属調査	実施 7区 未実施 15区	荒川区は実施											
・酸性雨調査	実施 8区 未実施 14区	荒川区は実施											

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
継続して各種調査などを実施し、区内の大気汚染状況を把握し、調査結果を速やかに公表して啓発を行う。	区民の大気環境への関心を高めるとともに、大気汚染物質や温室効果ガスの削減が期待できる。
低公害車の導入や自動車の利用抑制及び適正管理などについては、庁内各所管課や区民などに対し、あらゆる機会を捕らえて啓発を行う。	大気汚染物質や温室効果ガスの削減を図ることができる。
区独自の大気汚染常時測定については、大気汚染防止法第22条で都道府県の事務と規程されている。したがって特別区に測定局設置及び測定のぎむはないが、荒川区が設置することの可能性について引き続き検討する。	大気汚染物常時監視測定局の適正配置につながる可能性がある。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	環境交通の街づくりを荒川区から発信し、他自治体と連携して課題解決を図る必要がある。

況議(要質問状)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・都内の大気測定局数について (19年3定)</li> </ul>
----------	--

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	水質汚濁対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	菅野 修一郎	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	水質汚濁対策費(28-66-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	46年度	根拠	環境基本法、水質汚濁防止法、隅田川水系浄化対策連絡協議会規約、全国川サミット連絡協議会会則
終期設定	有	無	年度	法令等	
実施基準	法令基準内 都基準内 区独自基準		計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の健康を保護し、環境保全の意欲と増進を図るため、公共用水域（隅田川）の水質状況を調査・把握する。隅田川の水質浄化に向けた流域9区による合同水質調査や啓発を行う。				
対象者等	区民				
内容	<p>1 隅田川の水質調査 調査項目：水素イオン濃度、溶存酸素、生物化学的酸素要求量、浮遊物質、塩化物イオンなど 調査地点：尾竹橋・年12回、小台橋・年2回 平成19年度の尾竹橋における調査結果は、溶存酸素の環境基準達成率88.3%（10/12）、生物化学的酸素要求量の環境基準達成率91.7%（11/12）であった。</p> <p>2 隅田川の底質調査（環境基準はない） 調査項目：鉛、砒素、総水銀、ポリ塩化ビフェニルなど16項目 調査地点：尾竹橋・年1回</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 本協議会は、隅田川とその支川である新河岸川、石神井川、白子川流域自治体（荒川、中央、台東、墨田、江東、北、板橋、練馬、足立の9区）が合同で、隅田川水系水質浄化及び水辺環境向上を目的に活動している。活動内容は、合同水質調査（年2回）、合同視察、講演会の開催、情報交換などである。</p> <p>4 全国川サミット連絡協議会 一級河川名を名にする市区町村他を会員として、全国の川と流域との係わりや次代に向けてのより良い川との共生の方向を探り川を利用したイベントを行い、川の理解を深め啓発普及を図る。</p>				
経過	<p>1 隅田川の水質調査 白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各12回の調査を実施していたが、平成10年から2地点、年12+2回に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>2 隅田川の底質調査 平成2年度に白鬚橋、尾竹橋、小台橋の3地点について、年に各1回で調査開始したが、平成10年度から尾竹橋1地点に変更した。以前は直営で行っていたが、平成5年度から委託で調査している。</p> <p>3 隅田川水系浄化対策連絡協議会 流域9区の相互協力により昭和53年度に発足し、以降、毎年活動を実施している。</p> <p>4 全国川サミット連絡協議会 平成4年に発足し、以降、イベントを毎年一回実施している。平成19年第16回全国川サミットin荒川（開催地：江戸川区）から参加している。</p>				
必要性	区民の健康を守り、隅田川の水質浄化及び水辺環境向上及び環境保全への意欲の増進のため、調査など事業の継続が必要である。				
実施方法	（3委託）（直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員） 委託先：（株）むさしの計測（立川市） 委託料：284千円				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	921	921	923	931	1,243	1,431	1,155	
決算額（20年度は見込み）	893	907	879	739	726	681	1,155	
人件費				5,694	6,456	4,758		
【事務分担当】（%）				95	90	70		
合計（+）	893	907	879	6,433	7,182	5,439	1,155	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	893	907	879	6,433	7,182	5,439	1,155	
の								
	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	隅田川水質調査 尾竹橋 水質・底質	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回	12回・1回
	小台橋 水質	2回	2回	2回	2回	2回	2回	2回
	計 水質・底質	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回	14回・1回

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
一般需用費	クロスチェック用消耗品		72	水質調査用消耗品	44	水質調査用消耗品	56
	印刷製本（隅田川パンフ）		291	印刷製本（隅田川パ	231	印刷製本（隅田川パ	511
	委託料		363	水質検査分析委託	306	水質検査分析委託	392
	旅費					川サミット参加旅費	96
	負担金			全国川サミット参加	100	全国川サミット参加	100

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値（22年度）	
標	尾竹橋における生物化学的酸素要求量(BOD) 達成状況						: 環境基準達成 x : 環境基準未達成
	隅田川水系浄化対策連絡協議会（活動回数）	8	8	8		8	・ 合同水質調査 ・ 定例会、実務担当者会
	全国川サミットに参加			参加	参加予定	参加予定	20年度開催地：群馬県みなかみ町

(問題点・課題 指標分析)	<ul style="list-style-type: none"> <li>昭和60年度から協議会合同で隅田川浄化のための啓発用パンフレットや手帳等の作成・配布事業を継続してきたが、平成15年度からは各区独自に行うことになった。このため、平成18年度は荒川区独自で啓発パンフレット「わたしたちの隅田川」を作成し、区内小学3年生に配布した。今後は、さらに内容の充実を図る必要がある。</li> <li>都は、小台橋・白鬚橋・両国橋等において毎月水質調査をおこなっており、特に小台橋は環境基準点になっている。これらの調査結果を速やかに区民へ周知し隅田川の水質に関心を持ってもらう必要がある。</li> <li>隅田川水系浄化対策連絡協議会は、昭和53年度に発足し29年経過した。要請行動は、平成16年度より行っていないが、各区が連携をとりながら、今後も地道な活動を継続していく必要がある。</li> </ul>
実施状況	（実施 19 区 未実施 3 区） 河川等水質の定期測定 荒川区は実施

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
水質調査を継続し、都の測定結果などと比較検討することで、隅田川の水質状況を把握する。また、調査結果を速やかに公表し啓発を行う。	隅田川の水質の現状把握が図れる。 水辺に親しむための情報発信となる。
隅田川啓発パンフレット「わたしたちの隅田川」の内容を、より充実したものとしていく。	隅田川を通して環境保全の意欲の増進及び環境教育の推進を図る一助となる。 水辺に親しむための情報発信となる。
隅田川水系浄化対策連絡協議会9区の連携を強くして活動できる抜本的な検討をする。	より効果的な隅田川の浄化対策が図れる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	推進	川でつながる他自治体と連携して河川の浄化をするとともに、良好な河川環境の保全・創作を進め、区民の環境意識の高揚を図る必要がある。

況議 (要質 旨問 状)	なし
-----------------------	----

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	騒音・振動対策	部課名	環境清掃部環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	菅野 修一郎	内線	485
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	騒音・振動対策費(28-77-50-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	52年度	根拠法令等	環境基本法、騒音規制法、振動規制法
終期設定	有	無	年度		
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	区民の生活環境を守るため、自動車騒音の常時監視を継続的に行って、環境基準の達成状況を面的・長期的に把握する。また、道路及び鉄道（新幹線・在来線）の騒音・振動及び交通量の実態を把握する。				
対象者等	区民				
内容	<p><b>1 自動車騒音の常時監視</b> 区内主要幹線道路の基準点などにおいて調査を実施し、実態を把握するとともに調査結果を国に報告する。 調査項目：騒音、交通量、沿道の状況、背後地の状況 騒音と交通量の測定時間は24時間。 平成19年度調査地点：尾竹橋通り（東日暮里3丁目）、小台通り（西尾久1丁目）の2地点。 平成19年度の調査結果は、尾竹橋通り、小台通りともに環境基準を達成した。平成20年度調査地点は、尾竹橋通り、尾久橋通りの2地点の予定。</p> <p><b>2 道路交通騒音・振動調査</b> 調査項目：騒音、振動、交通量 騒音と振動の測定時間は、原則として96時間。 調査地点：日光街道、明治通り、尾久橋通り、尾竹橋通り(2地点)、日暮里中央通り、旭電化通りの計7地点。 平成19年度の調査結果は、尾竹橋通り(昼間)2地点、日暮里中央通り(昼間)を除いて、環境基準を超えた。</p> <p><b>3 新幹線鉄道騒音調査</b> 調査時期：3年ごとに実施 平成17年度に新幹線鉄道騒音調査を実施し、次回は平成20年度の予定。</p> <p><b>4 在来線鉄道騒音調査</b> 必要に応じて、京成線や常磐線などの調査を行う。</p>				
経過	<p><b>自動車騒音の常時監視</b> H15年4月に都から特別区に移譲された法定受託事務である。</p> <p><b>道路交通騒音・振動調査</b> 以前は5地点で実施していたが、H元年度から7地点で調査を行っている。</p> <p><b>新幹線鉄道騒音調査</b> S60・61年度、H2・5・8・11・14年度及びH17年度に実施した。</p> <p><b>在来線鉄道騒音調査</b> 京成線高架部分の大規模改修工事に係る調査として、H16年度に京成線、H17年度に常磐線の調査を実施した。</p>				
必要性	区民の生活環境を守るため、継続的な調査が必要である。				
実施方法	<p>( 2-一部委託 ) ( 直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員 )</p> <p><b>自動車騒音の常時監視</b> 全部委託 委託料(予算額) 1,500千円</p> <p><b>道路交通騒音・振動調査</b> 新幹線鉄道騒音調査 在来線鉄道騒音調査 直営</p>				

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額	87	3,205	2,719	3,045	3,142	2,204	1,600	
決算額(20年度は見込み)	23	3,095	2,094	2,078	1,495	1,203	1,600	
人件費				11,874	7,310	5,185		
【事務分担量】(%)				145	100	75		
合計(+)	23	3,095	2,094	13,952	8,805	6,388	1,600	
国(特定財源)								
都(特定財源)								
その他(特定財源)								
一般財源	23	3,095	2,094	13,952	8,805	6,388	1,600	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	自動車騒音の常時監視		開始	実施	実施	実施	実施	実施
	道路交通騒音・振動調査	実施	実施	実施	実施	実施	実施	実施
	新幹線鉄道騒音調査	実施			実施			実施

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項		主な事項		主な事項	
		金額（千円）		金額（千円）		金額（千円）	
報償費 一般需用費 委託料	自動車騒音振動調査	15	15	自動車騒音振動調査	12	自動車騒音振動調査	15
	消耗品購入	69	69	消耗品購入	19	消耗品購入	25
	物品修繕	0	0	物品修繕	6	物品修繕	60
	自動車騒音常時監視	1,291	1,291	自動車騒音常時監視	1,166	自動車騒音常時監視	1,449
	レベル記録計、振動計点検	120	120			騒音計点検	51

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
標	自動車騒音環境基準達成状況	昼:2/7 夜:0/7	昼:2/7 夜:0/7	昼:3/7 夜:0/7		昼:7/7 夜:7/7	分子：達成地点数 分母：調査地点数（7地点）
	常時監視環境基準達成率	昼94.4 夜84.0	昼100 夜86.1	昼99.4 夜97.7		昼100 夜100	評価範囲内の住宅のうち、環境基準を達成した住宅の割合（単位：%）

（問題点・課題）	<p>日暮里駅総合改善事業(平成21年度竣工予定)に伴い、西日暮里2丁目など日暮里駅付近の京成線の大規模工事が行われている。</p> <p>要請限度を超過している道路はないが、環境基準を超過している道路が昼間4地点、夜間全地点である。</p>
他区の実況	<p>（実施区 未実施区）</p> <p>自動車騒音の常時監視 実施 22区</p> <p>道路交通騒音・振動調査 実施 22区</p> <p>鉄道騒音・振動調査 実施 10区 未実施 12区 荒川区は実施予定</p>

問題点・課題の改善策検討		
	平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
	自動車騒音の常時監視の調査を行うために適切な区間を選定し、調査を実施する。	法の趣旨に沿った、適切な調査が実施できる。
	区内7地点の道路交通騒音振動調査を実施する。	騒音対策を講じるための基礎資料となる。
	日暮里駅総合改善事業竣工後、必要があれば騒音調査を実施する。	騒音対策を講じるための基礎資料となる。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
推進	推進	公害の発生原因や苦情の背景を分析し、課題解決を図る必要がある。

議（要質問状）	なし
---------	----



# 事務事業分析シート（平成20年度）

No1

事務事業名	特殊有害物質処分	部課名	環境課	課長名	池田 洋子
		担当者名	池上 隆雄	内線	内線483
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（20年度）	特殊有害物質処分費(28-79-79-01)				
事務事業の種類	新規事業（20年度 19年度）		建設事業	それ以外の継続事業	
開始年度	昭和	平成	18年度	根拠	PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法
終期設定	有	無	22年度	法令等	法
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画 非計画
行政評価事業体系	分野	環境先進都市[ ]			
	政策	地球環境を守るまちの実現[07]			
	施策	地域の健康と安全の確保[07-02]			
目的	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づき、PCB廃棄物の保管、処分等について、確実かつ適正な処理をおこない、区民の健康の保護及び生活環境の保全を図ることを目的とする。				
対象者等	ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物				
内容	<p>PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であること、並びにわが国においてPCB廃棄物が長期にわたり処分されていない状況にあるため、PCB廃棄物の保管、処分等について、特別措置法による規制が行われた。</p> <p>（特別措置法の概略）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・PCB廃棄物の処理計画の策定</li> <li>・PCB廃棄物を保管している事業者の保管・処分状況の届出</li> <li>・法施行日（平成13年7月15日）から起算して15年以内に処分</li> </ul> <p>これにより、区のPCB廃棄物の処分は、平成18年度に一括処理を予定していたが、処理施設の事故等により、処理予定が変更され、平成19年度、平成20年度にそれぞれ1/2の処理を予定していた。しかし、平成19年度の日本環境安全事業㈱の説明会（8月3日実施）で平成19年度の処理も処理が難しい状況にあり、処理の延期を余儀なくされている。</p> <p>（参考）区で保管しているPCB：トランス・コンデンサ類 1,674kg 安定器 6,920kg</p>				
経過	平成18年度 処理施設の事故等により処分委託できず 平成19年度 処理施設の事故等の影響により処分委託できず 平成20年度 高圧コンデンサ20台（430kg）を処分予定				
必要性	PCBが難分解性であり、かつ、人の健康及び生活環境に係る被害を生ずるおそれがある物質であることから、速やかに処分することが必要である。				
実施方法	<p>（3委託） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）</p> <p>当初予定 ・特殊有害物質運搬費（予算：役務費 1,000千円） ・特殊有害物質処分費（予算：委託料11,000千円） 委託先：日本安全事業㈱（100%政府出資）</p>				

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度	
予算額					43,200	21,600	12,000	
決算額（20年度は見込み）					0	0	12,000	
人件費					0	0		
【事務分担当】（%）					0	0		
合計（+）	0	0	0	0	0	0	12,000	
国（特定財源）								
都（特定財源）								
その他（特定財源）								
一般財源	0	0	0	0	0	0	12,000	
実績の推移	事項名	14年度	15年度	16年度	17年度	18年度	19年度	20年度
	PCB廃棄処分					未実施	未実施	実施

# 事務事業分析シート（平成20年度）

No2

予算・決算の内訳	節・細節	平成18年度（決算）		平成19年度（決算）		平成20年度（予算）	
		主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）	主な事項	金額（千円）
	役務費	特殊有害物質運搬費	0	特殊有害物質運搬費	0	特殊有害物質運搬費	1,000
	委託料	特殊有害物質処分委託	0	特殊有害物質処分委託	0	特殊有害物質処分委託	11,000

指標	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		17年度	18年度	19年度	20年度	目標値 (22年度)	
	P C B 廃棄物の区保管量（kg）	8,594	8,594	8,594	8,594	0	P C B 廃棄物の保管全量を20年度、21年度、22年度で処分する。

（問題点・課題）	<p>P C B 廃棄物処分事業者が日本環境安全事業(株)（100%政府出資）1社であり、事故等により、現計画どおり処分が進捗しない可能性がある。</p> <p>平成20年度の処分計画では、20年度旧道灌山中学校、旧真土小学校に保管している、高圧コンデンサ20台（430kg）を処分委託する。</p>
他区の実況	<p style="text-align: center;">（実施区 未実施区）</p> <p>処分事業者が1社であるため、他の22区も同様の状況である</p>

問題点・課題の改善策検討	
平成21年度以降に取り組む具体的な改善内容	改善により期待する効果
平成21年度に高圧コンデンサのすべてを処分する。安定器については、処分事業者の受入れが可能となり次第処分を進めていく。	
安定器の処分時期が未確定のため、漏洩事故防止のため、保管方法の検討を行う。	安全の確保（危害防止、漏洩防止）

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
前年度設定	今年度設定	
継続	継続	特別措置法に基づき、適切に処理する。

議会議決要旨	
--------	--